

## 第3章 重点施策

本計画においては、「第1章 総論」及び「第2章 各論」において、5か年の計画期間中における地域健康福祉の基本的な考え方や基本方針を定めました。

しかし、地域健康福祉の推進に当たっては、社会情勢や地域健康福祉を取りまく環境の変化への柔軟な対応や、緊急性の高い課題への重点的な取り組みが求められます。

そのため、それらの重点的に取り組むべき緊急性の高い課題やさまざまな分野にわたっている課題を「重点施策」として本章に位置付け、課題の解決に向けて取り組んでいきます。

重点施策は、毎年度、進捗管理及び評価を行います。その結果、重点施策の位置付けが不要となったものは、翌年度以降、重点施策から削るとともに、新たに位置付けが必要となったものは翌年度以降、新たに設定していきます

なお、重点施策に係る進捗管理及び評価の考え方は、「第4章 計画の推進・評価体制（67ページ以降）」に記載しています。

- (1) 社会的孤立防止
- (2) 虐待防止
- (3) 生活困窮者支援
- (4) 新たな担い手の創出とコーディネート



# (1) 社会的孤立防止

## ①現状

社会的孤立\*は、昨今、高齢者ばかりでなく、子育て世代や障害者、ひとり親家庭等の生活困窮者\*など多様化しています。その背景としては、一般に、近隣関係の希薄化や核家族化などの家族構成の変化、アパート・マンションの増加などの居住形態の変化、さらには経済不況などの経済状況の変化などが挙げられています。

国においては、従来の制度や見守り活動からもれる人を社会から孤立させずに支援していくため、平成24年に安心生活創造事業成果報告書をまとめました。その中で「見守り」と「買い物支援」を生活維持の最低限の支援である「基盤支援」と位置付け、平成21年度から23年度まで実施したモデル事業について平成24年度から全国で活用していくという段階に入りました。

本市においても、従来の制度や見守り活動からもれる人が社会的孤立\*に陥らないよう、防止策に取り組んでいく必要があります。

※本施策における「社会的孤立」とは、本人が望んでいないにもかかわらず地域における人間関係が希薄化し、身近に頼れる人がいない状態を指すものとします。

## ②目指すべき方向性

日頃から近所の人などによるさりげない見守りや、さまざまな担い手による組織的な見守りなどにより、地域のつながりを強化していくとともに、市の各部署や専門機関との連携及び情報の共有を図り、社会的な孤立を防ぐ地域づくりを進めていきます。

個人や地域では…

- 日々の生活の中で、さりげない見守りをしましょう
- 異変を察知したら通報しましょう

日頃から、電気がついているかや新聞が溜まっていないかなど気にかけています

外でお見かけしたら、あいさつをするようにしています

地域のつながりの中で、社会的孤立\*を防ぎます！

市では…

- 支援を必要とする人のニーズ把握
- 相談窓口の明確化

に取り組めます！



配食ボランティアとして週に1度おしゃましています



### ③市の取り組み

社会的孤立の現状分析	<p>○第1段階</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会的孤立の現状分析</li> <li>・取り組むべき対象範囲の確定</li> </ul> <p>○第2段階</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の団体や事業者等との見守り体制構築に向けた協議</li> </ul> <p>○第3段階</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・孤立防止策の実施</li> </ul>
調査等の実施	
民生委員，健康づくり推進員等との連携による現状把握	
孤立化防止	
生きがいつくり	
地域の居場所づくり	
地域の見守り体制の充実	
町会等，民生委員，事業者等による見守り	
見守りの担い手間の連携体制の強化	
相談窓口の明確化	
適切な支援の実施	

### ④進捗管理

#### ○定量的指標

	項目	内容
確認数値	—	
評価数値	—	

※社会的孤立防止については，まず現状の分析を行った上で，指標の設定を行います。

#### ○定性的指標

（内部評価）社会的孤立防止に向けて市が実施している事業に関し，数値では評価し得ない部分について，行政の視点から自己評価を実施

（外部評価）地域における社会的孤立の状況を市民がどのように実感しているかという視点から評価を実施

## (2) 虐待防止

### ①現状

虐待防止は、国において平成12年に児童虐待防止法が、平成18年に高齢者虐待防止法が、平成24年に障害者虐待防止法が施行され、虐待等に対して社会全体で取り組んでいくための、法的な環境整備が進められています。

本市においても、児童や高齢者、障害者の相談窓口を設置するとともに議員提案により制定された柏市児童虐待及びいじめ防止条例により、虐待防止に向けた体制を整えているところです。

虐待やDV\*の発生予防から、早期発見・早期対応、保護等について、高齢者・障害者・児童等のそれぞれの所管部署や専門機関が専門性を生かし、連携を図りながら総合的な支援体制を拡充していく必要があります。

### ②目指すべき方向性

虐待が発生しないよう地域のつながりを強化し、気軽な相談の場や居場所をつくとともに、万一虐待が発生した場合は、市の各部署や専門機関が連携し、早期の対応や再発防止など総合的に支援を行い、安心して暮らせる地域づくりを進めていきます。

個人や地域では…

- 子育てや介護等に悩んだら相談しましょう
- 異変を察知したら通報しましょう

市では…

- 虐待やDV\*の発生予防に向けた啓発
- 発生後は早期に関係機関と連携に取り組めます！



地域で安心して暮らせます！





### ③市の取り組み

周知・啓発・発生予防	
分野別計画への位置付け	<ul style="list-style-type: none"> <li>・柏市高齢者いきいきプラン21</li> <li>・ノーマライゼーションかしわプラン</li> <li>・子ども・子育て支援事業計画（平成27年度～）</li> </ul>
虐待等の権利侵害防止に向けた周知・啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護啓発活動事業</li> <li>・施設等への集団指導</li> </ul>
相談・通報窓口の周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者、障害者、児童及び女性に関する相談事業</li> </ul>
上記事業の効果的な周知・啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国の啓発期間に合わせた周知の強化</li> <li>・啓発イベントの共同実施</li> </ul>
早期発見・早期対応	
相談業務の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者、障害者、児童及び女性に関する相談事業</li> </ul>
援護者等の負担軽減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・短期入所等の案内</li> <li>・援護者等同士の交流会</li> </ul>
専門機関等の連携	
法律関係者、警察、行政機関等による虐待等に係る情報交換	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待防止等ネットワーク事業</li> </ul>

※上記について、障害福祉課、福祉活動推進課、児童育成課及び男女共同参画室が、取り組んでいきます

### ④進捗管理

#### ○定量的指標

	項目	内容
確認数値	相談件数	相談件数、相談内容、通報件数の数値の変化の確認
確認数値	虐待件数	高齢者、障害者、児童の各虐待件数の増減の確認

#### ○定性的指標

（内部評価）虐待防止に向けて市が実施している事業に関し、数値では評価し得ない部分について、行政の視点から自己評価を実施

（外部評価）地域における虐待に対する意識や現状等を市民がどのように実感しているかという視点から評価を実施



### (3) 生活困窮者支援

#### ①現状

社会経済環境の変化に伴い、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者（以下「生活困窮者\*」という。）の増加が顕著になっています。

リーマンショック後、年収200万円以下の勤労者が3割近くを占め、また、17歳以下の子どもがいるひとり親世帯等の世帯員の貧困率は50パーセントを超えています。また、今日では、生活保護を受給している世帯数がかつてなかったほど増加し、被保護世帯で育った子どもが学習機会に恵まれず、また生活保護を受給するという、いわゆる貧困の連鎖も深刻な問題となっています。

国においては、生活困窮者\*に対し、生活保護に至らないよう早期に支援を行うとともに、必要に応じて生活保護受給者も活用できる新たな生活困窮者支援制度を、平成27年度から本格実施することを目指しています。

本市においても、生活困窮者\*が早期に困窮状態から脱却しうるよう、生活困窮者\*の支援に取り組んでいく必要があります。

#### ②目指すべき方向性

困ったときに孤立しないよう地域のつながりを大切にしていくとともに、市の各部署や民間団体も含めた専門機関が連携し、生活困窮者\*に対する早期の対応と就労相談等も含めた継続的な生活再建に向けた支援を行い、生活の向上を図ることにより、活力に満ちた地域づくりを進めていきます。

個人や地域では…

- 周りに生活に困っている人がいたら、民生委員や相談窓口を紹介しましょう
- 生活困窮者\*が孤立しないよう、地域でのつながりを持ちましょう

市では…

- 生活困窮者\*に寄り添った支援
- 関係機関との連携強化  
に取り組みます！





### ③市の取り組み

相談支援	
生活困窮者の課題の把握（アセスメント）	・福祉の総合相談窓口 : 福祉活動推進課 ・母子自立支援相談 : 児童育成課
支援計画に基づくコーディネート	・自立相談支援事業 : 福祉活動推進課
関係機関とのネットワークの構築	・柏市地域生活支援センター連絡調整会議 : 福祉活動推進課 ・柏市地域生活支援センター運営委員会 : 福祉活動推進課 ・自立支援協議会 : 障害福祉課
就労準備支援	
自立支援	・就労準備支援事業 : 福祉活動推進課 ・住宅支援給付事業 : 生活支援課 ・障害者就労支援事業 : 障害福祉就労支援センター ・かしわ地域若者サポートステーション : 商工振興課 ・ひとり親等就業支援事業 : 児童育成課 ・母子家庭等就業・自立支援センター事業 : 児童育成課
社会参加	・ボランティア活動への参加の促進
家計相談支援	
金銭管理支援	・家計相談支援事業 : 福祉活動推進課 ・母子寡婦福祉資金貸付事業 : 児童育成課
学習支援	
生活困窮家庭の子どもに対する学習支援	・高校進学支援プログラム事業 : 生活支援課

### ④進捗管理

#### ○定量的指標

	項目	内容
確認数値	相談件数	相談件数の数値の変化の確認
評価数値	保護率*	保護率*の増減による評価（国の保護率*との比較）

#### ○定性的指標

（内部評価）生活困窮者支援において市が実施している事業に関し、数値では評価し得ない部分について、行政の視点から自己評価を実施

（外部評価）地域における生活困窮者の現状等を市民がどのように実感しているかという視点から評価を実施



## (4) 新たな担い手の創出とコーディネート

### ①現状

少子高齢化の一層の進展に伴い、地域の担い手がさらに不足していくことが予測されます。このことは、第2期計画においても課題として認識されており、担い手の育成に取り組んできましたが、今後担い手不足はさらに深刻化していくことが懸念されます。

幅広い年齢層の方に地域への関心を持っていただくとともに、市社会福祉協議会と連携し、地域の担い手の育成に取り組んでいく必要があります。また、ボランティア\*など、活動をしたい人と、支援を必要とする人とのコーディネート機能を充実していくことが必要です。

### ②目指すべき方向性

住民が地域に愛着を持ち、NPO\*や企業など新たな公共を担う団体等が地域で積極的に活動するとともに、活動をしたい人と支援を必要とする人とのコーディネートが進み、支え合い、助け合える地域づくりを目指します。

個人や地域では…

- 互いに誘い合い地域の活動に参加する
- NPOやボランティア団体が活発に活動を行う
- 事業者が共助の精神で地域活動を行う

市では…

- 担い手育成に向けた情報発信
- コーディネート機能の構築に取り組みます！



担い手が増え、  
助け合える地  
域へ！

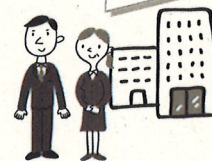
コーディネート



できる範囲でお手  
伝いしています



ちょっとしたお手伝いをして  
いただいで助かっています





### ③市の取り組み

新たな担い手の育成	
気軽に取り組める活動の情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援サイト「はぐはぐ柏」 ：児童育成課</li> <li>柏市民活動情報サイト「かしわん，ぼっ？」 ：協働推進課</li> <li>柏市民活動センター広報誌「かしわん，ぼっ？」 ：協働推進課</li> </ul>
講座等の一層の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>柏市民活動講座 ：協働推進課</li> <li>ゲートキーパー養成講座 ：保健福祉総務課</li> <li>柏市手話通訳者養成講座 ：障害福祉課</li> <li>柏市要約筆記者養成講座 ：障害福祉課</li> <li>認知症サポーター養成講座 ：福祉活動推進課</li> <li>地域で活躍したい高齢者を対象とする担い手育成講座 ：福祉政策室</li> </ul>
子ども・若者の参画促進	
公共の領域を担うNPO*や事業者等の育成	
NPO*等の立ち上げ支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動センター事業 ：協働推進課</li> <li>柏市民公益活動育成補助金 ：協働推進課</li> </ul>
活動の後方支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>柏市民公益活動促進基金（柏・愛らぶ基金） ：協働推進課</li> </ul>
コーディネート機能の構築	
活動したい人と支援を必要とする人の情報収集	<ul style="list-style-type: none"> <li>柏市民活動情報サイト「かしわん，ぼっ？」 ：協働推進課</li> <li>柏市民活動センター広報誌「かしわん，ぼっ？」 ：協働推進課</li> </ul>
地域で働きたい高齢者と事業者のつなぎ	<ul style="list-style-type: none"> <li>シルバー人材センターへのジョブコーディネーター配置 ：福祉政策室</li> </ul>
コーディネート	<ul style="list-style-type: none"> <li>ファミリー・サポート・センター事業 ：児童育成課</li> </ul>

※子ども・子育て支援に係る担い手の育成やコーディネート機能等の具体的施策については、平成26年度に策定作業を行う子ども・子育て支援事業計画の中で検討していきます。

### ④進捗管理

#### ○定量的指標

	項目	内容
確認数値	ボランティア*登録者数	ボランティア*の登録者数
評価数値	コーディネート件数	コーディネートを実施した件数

※上記数値は、ボランティアセンターの数値によります。

#### ○定性的指標

（内部評価）新たな担い手の創出とコーディネートについて市が実施している事業に関し、数値では評価し得ない部分について、行政の視点から自己評価を実施

（外部評価）地域における活動意欲の高まり等を市民がどのように実感しているかという視点から評価を実施





## 第4章 計画の推進・評価体制

計画を着実に実行し、地域健康福祉を推進していくためには、市、市社会福祉協議会、市民一人ひとり・地域・事業者がそれぞれの役割を担い、地域健康福祉に対する意識や関心を高めることが大切です。

また、計画は、策定し実行するだけでなく、しっかりと評価を行い、施策の充実や見直しを行っていくことが必要です。

この計画では、市民による外部評価、行政による内部評価の両面から評価をしていく体制を整えていきます。

なお、計画の推進に当たっては、PDCAサイクル（Plan：計画→Do：実施→Check：評価→Action：見直し）に基づき、進捗管理及び見直しを行っていきます。

(1) 計画の推進と評価

(2) PDCAサイクルによる計画の推進

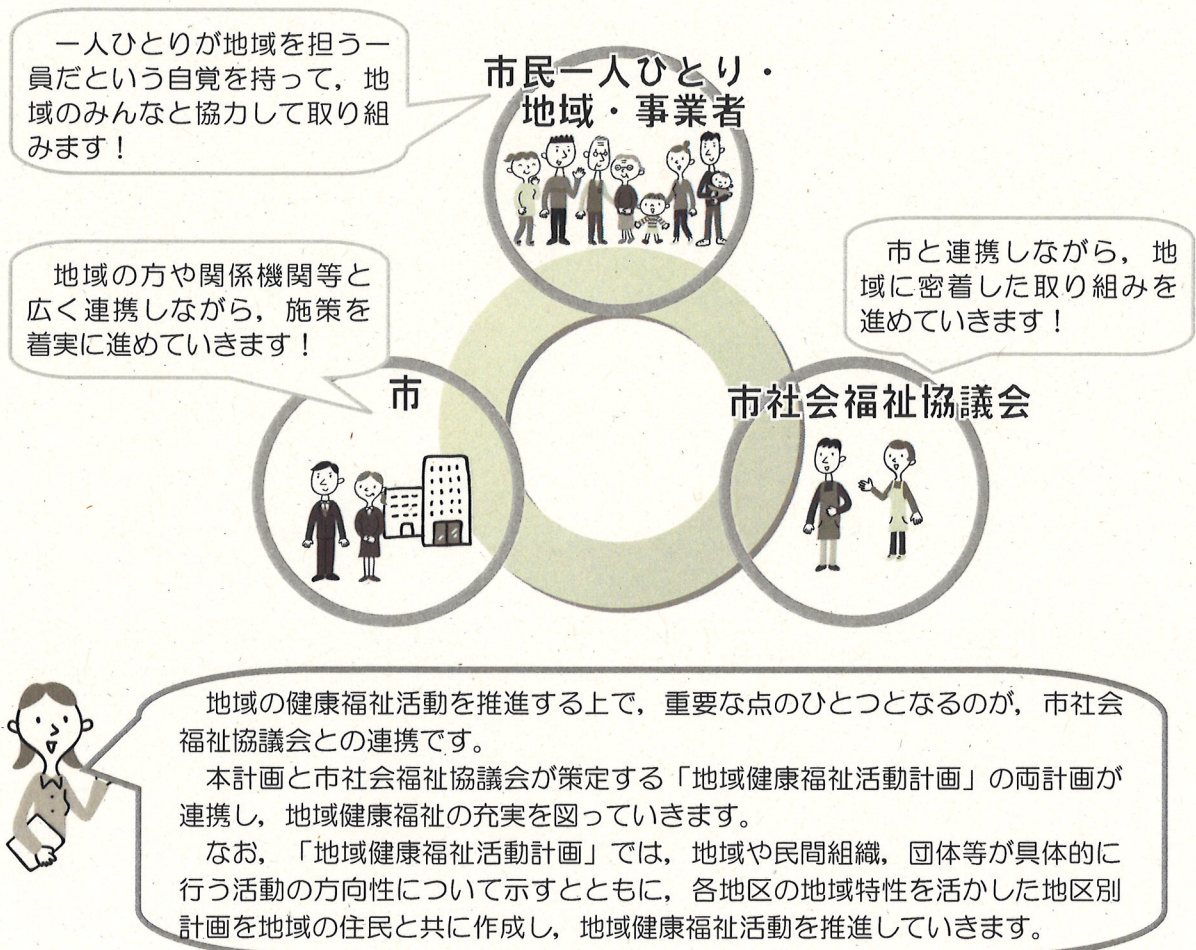


# (1) 計画の推進と評価

## ① 推進体制

地域健康福祉像の実現を目指し、市、市社会福祉協議会、市民一人ひとり・地域・事業者がそれぞれ次の役割を果たしながら、第3期柏市地域健康福祉計画を推進していきます。

主体	役割
市	総論の理念を踏まえ、各論及び重点施策を展開していきます。 必要に応じて、関係機関と連携を図ります。
市社会福祉協議会	「地域健康福祉計画」と車の両輪の関係にある「地域健康福祉活動計画」に位置付けられた事業を展開するとともに当該活動計画に基づき、実際に地域の方たちが活動するための仕組みづくりや支援を地域の中で進めていきます。
市民一人ひとり・地域・事業者	各論に位置付けられた役割を参考に、地域の方たちが、地域特性を踏まえ、目指したい姿を共有し、協働で地域健康福祉の取り組みを進めていきます。





## ②進捗管理と評価の考え方

本計画においては、地域健康福祉の着実な推進に向けて、毎年度、重点施策をもって、進捗管理及び評価を行っていきます。なお、重点施策を除く個別の施策や事業等については、高齢者や障害者、児童のそれぞれの分野別計画に委ねることとします。

重点施策は、毎年度、定量的指標（数値で測れる指標）と定性的指標（数値では測れない指標）の両面から、進捗管理と評価を実施します。定量的指標では現状を確認するための数値と評価を行うための数値の2面から、定性的指標では各事業が重点施策にどのように寄与したのかという面から評価を行います。

評価の結果、重点施策としての位置付けが不要となった場合は、翌年度以降に重点施策からはずします。また、新たに重点的に取り組むべき施策が生じた場合は、翌年度以降新たに重点施策として位置付けていきます。

定量的指標：状況の確認をする数値と評価に用いる数値の2つの視点から確認

定性的指標：（市）それぞれの取り組みがどのように重点施策へ寄与し、どのような効果が得られたのか

（市民）重点施策の進捗について、どのように実感しているか

**確認指標**：施策の評価に直接関係しない数値であるが、進捗・評価を行う上で参考として確認しておくべき数値

**評価指標**：施策の評価を行うための数値

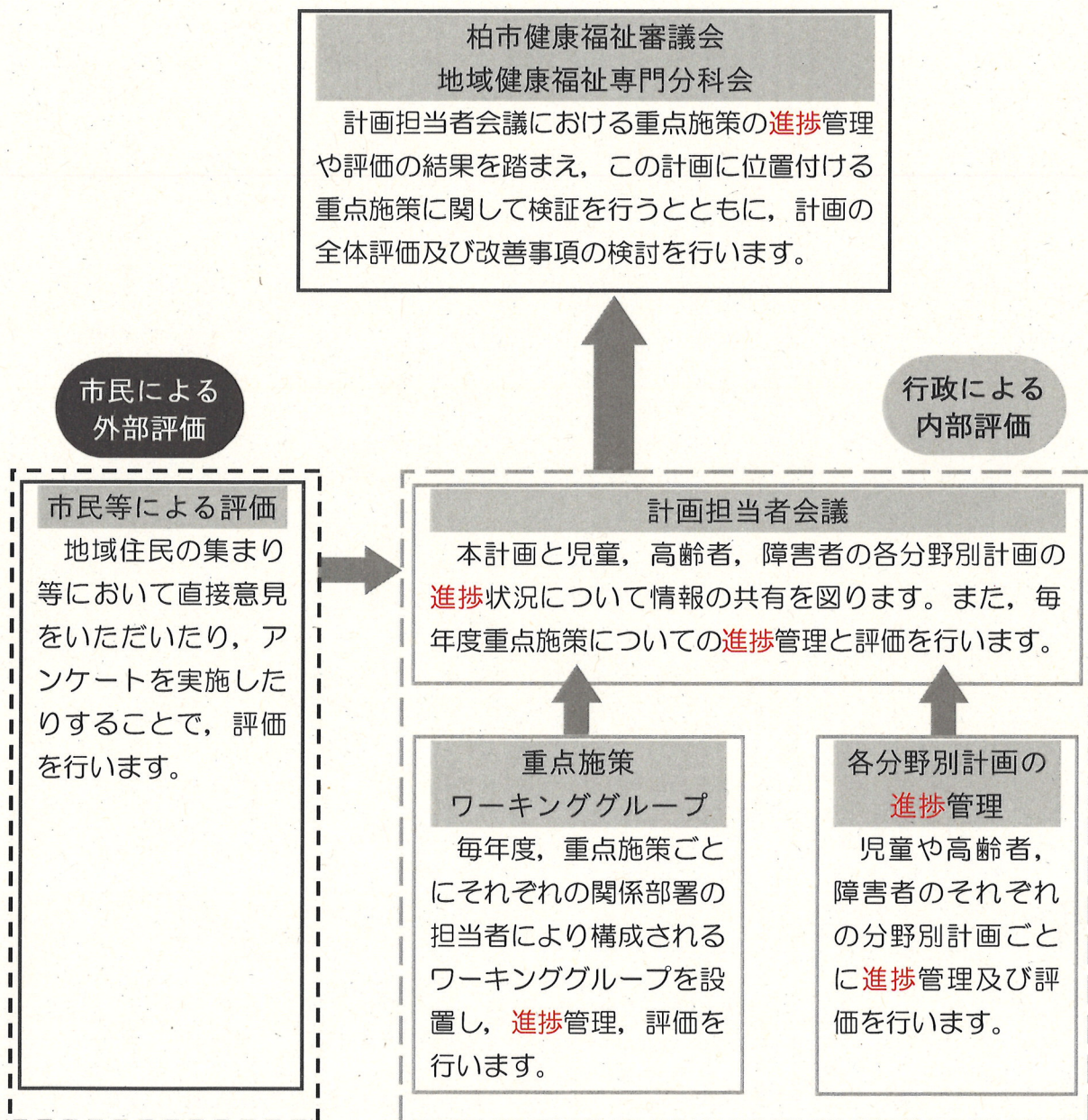


### ③進捗管理と評価体制

進捗管理と評価について、市においては、高齢者や障害者、児童の各分野別計画の担当者により構成される計画担当者会議と、重点施策ごとにそれぞれの関係部署の担当者により構成される重点施策ワーキンググループを設置し、内部評価を行います。

また、市民による評価（外部評価）として、地域住民等の集まりなどにおいて直接意見をいただいたり、これまで策定に携わった市民の方々に評価にかかわっていただいたりします。

さらに、各界各層の市民や有識者からなる柏市健康福祉審議会において、計画全体の評価や重点施策の検証を行います。





## (2) PDCAサイクルによる計画の推進

柏市地域健康福祉計画の効率的かつ効果的な推進及び改善を図るため、以下に掲げるPDCAサイクル（Plan：計画→Do：実施→Check：評価→Action：見直し）外側の「5年間の流れ」に基づき、本計画の実行、評価、見直し、次期計画の策定へとつなげていきます。

また、各年度については、以下に掲げるPDCAサイクル内側の「1年間の流れ」に基づき、分野別計画での実施を基本とする個別施策・事業、本計画での実施を基本とする重点施策の両者について、計画、実行、評価、見直しを行っていきます。

